九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学蔵「島田家資料」目録考（二）：書簡の部

大庭，卓也
日本学術振興会特別研究員

https://doi.org/10.15017/18195

出版情報：中国哲学論集. 27, pp.59-82, 2001-10-30. 九州大学中国哲学研究会
バージョン：
権利関係：

九州大学蔵「島田家資料」目録考（二）

―書簡の部―

大庭卓也

はじめに

筆者は先に、九州大学附属図書館が所蔵する、徳山藩儒島田藍泉（宝暦元年～文化六年）の遺物を中心とした資料群（総点数五百余点。以下「島田家資料」と称す）の内より、詩文箋の目録を「九州大学蔵「島田家資料」目録考――諸家自筆詩文箋の部――」（「語文研究」第90号　平12・12）として発表したのであるが、本稿はその続編として藍泉に宛てられた書簡の目録を報告することとしたい。

「島田家資料」は、資料各々の性格に鑑みて、次の五つの分類を与えるのが適当と考えている。

甲　諸家自筆詩文箋の部
乙　諸家自筆書簡の部
丙　雑の部
丁　島田藍泉追悼詩の部

戊　島田蕃根遺物の部

即ち、前稿は**甲**に、本稿は**乙**に関する報告である。**戊**の「島田蕃根」は、藍泉の孫にあたり明治の仏教学者・蔵書家として知られる人物。その目録を紹介したものとして、拙稿『『上宮聖徳法王帝説』の一影写本」（矢毛達之氏と共同執筆、「文献探究」38号　平12・3）がある。あわせて参照されたい。

一　近世文学資料としての活用

藍泉に関しては、荒木見悟『島田藍泉伝』（へりかん社　平12）のなかで、その伝記や徂徠学を奉じた思想的活動が縷述され、これによって初めてその人物像が明らかにされたが、[1] 筆者が専攻する日本近世文学の立場からその事績を考えても、藍泉という人物は近世文学史、特に漢詩文壇思潮の変遷を辿るうえで示唆に富んでいると言えよう。その理由は、一に、修験者として吉野大峰山参詣の往来のついで、京都・大坂の儒者、詩人たちに盛んに面会を求め、詩文の修練としていたこと。藍泉がそれを積極的に行ったのは、明和七年、十九歳から安永年間までである。荒木『島田藍泉伝』の記述で言えば、第八章「京坂の知人たち」がその間の経緯を記す。二に、福岡藩儒亀井南冥と知り合い、徂徠学を介した交渉のなかで文学を切磋し、西国詩壇の一旗手となったこと。時期は安永六年、二十六歳から晩年まで。『島田藍泉伝』第五章「亀井南冥の来遊」以下。

これら二点に記した時期、文学史では、漢詩文壇思潮が明詩尊重から宋詩尊重へと転回しようとし、それが完了した時代と論じられる。荻生徂徠が中国明代の詩人李攀龍・王世貞らの文学論を詩文創作の方法とすべきことを説いて以来、明詩尊重の風が詩壇を席巻したが、宝暦～安永頃、京坂において蘐園古文辞の擬古主義に対する批判が次第に出されはじめた。[2] この動きは宋詩尊重への転回を直接に意味するものではなかったが、[3] 天明三年、江戸の山本北山が『作詩志彀』を刊行して明末の袁中郎の性霊説によって清新な表現を目指すべきことを主張するや、平明で写実的な宋詩尊重の風が瀰漫するに至った。[4]

ここで思うことは、先に挙げた理由の一、幼時より古文辞の文学論に心酔していた藍泉が（『島田藍泉伝』第二章「文学への目覚め」）、古文辞批判が盛んに唱えられていた京坂において、何を学び、結果、それは藍泉の文学説にどのように作用したのか。また、理由の二、「宋詩尊重の時代」に、藍泉や南冥たちの文学説は西国において相応の勢力を保っていた。ならば、この時期の詩壇は、新旧の思潮が共存していたと積極的に考え、その拮抗の様を描くなかで、より重層的、複線的に理解されるべきではないか、ということである。

前者の疑問については、すでに拙稿「古文辞流詩学の残照」（「懐徳」69号　平13・1）において考察を加えたところであり、次節以下の記述にも関わることでもあるが、藍泉の文学説には京坂諸儒の擬古主義批判の影響が明らかに認められる。しかしそれは、古文辞の否定を意味しているのではない。京坂での擬古批判は徂徠をも対象に含めてなされたのであったが、藍泉の批判は明詩模倣に終始する蘐園末流に向けられており、むしろ徂徠の詩文を理想として掲げ、いま一度徂徠の詩文への回帰を強く提唱するものである。これは、京坂諸儒の口吻をうまく組み込んで再構成された古文辞文学説とみなせるのであり、新説の影響を受けながら命脈を保ってゆく古文辞文学論のあり方をここに見るべきである。

後者の疑問については、藍泉や亀井家など全盛期以後における古文辞派の動向を明らかにすることが必要となろう。格調説から性霊説へという転回は、江戸という先進地での漢詩思潮の流れであり、それが大勢であったことは事実であるが、この図式があまりに安易に用いられたとき、多くの事例を切り捨てることにもなろう。ましてや近世後期漢文学の特徴が、「詩の大衆化」即ち漢詩人口の拡大にあり、漢文学の地方的展開の状況にも目を向けなければならないとすれば、[5] なおさらのこと重層的、複線的な詩壇の解明が求められるのではないか。

その意味において「島田家資料」はまたとない好資料であり、本稿の課題である同「資料」紹介も、そうした解明の手がかりになるものと考えている。以上のような、主として文学史上の問題意識から、同「資料」中の書簡に関して注目される事柄を次節以降に摘記して、その解説に代えることとしたい。

猶、書簡個々について述べる前に、同「資料」の保存状況に関して聊か附言しておきたい。同「資料」が藍泉の没

後、代々島田家に伝えられ、曾孫島田乾三郎氏によって本学に寄贈せられたものであることは、前述拙稿「九州大学蔵「島田家資料」目録考――諸家自筆詩文箋の部――」に述べたが、今回、目録を作成するために書簡を丁寧に読解して、改めて同「資料」の伝存が極めて行届いているということが解った。次にその例証の一二を挙げておきたい。

まず（14）亀井昭陽書簡（括弧内は後掲目録番号、以下同）は、秋月侯主催の書画会に南冥とともに出席すること、男子を得て喜ぶことなどを記すところから、文化元年三月二十七日執筆のものと知れる書簡であるが、その終わりは

…震平詩二枚、入御覧申候。追々可奉得御意、草々申留候。

と、震平、即ち秋月藩儒原古処の詠作二枚を同封する旨で結ばれている。[6] この古処の詩は二枚の内、一枚が「島田家資料」にきちんと存在しており、前述拙稿の詩文箋目録番号で言えば、（69）原古処七言絶句がそれである。

路出播陽名勝繁　山明水媚歴吟魂　松風村雨須磨浦　為印当年在納言

古処山樵

（印）「原震平印」（印）「字士萌」

「島田家資料」に、古処関連のものはこの詩箋一枚のみである。また藍泉の詩文集にも古処との応酬は見出せず、この七言絶句詩箋の存在に何となく違和感を覚えていたのだが、先の昭陽書簡の文言によって、それが氷解することとなった。

次に（4）紀直規書簡。これは、岩国住の直規が藍泉の盛名を慕う旨を述べるものであるが、最末尾に

…浮屠ノ蘭汀ト文辞ヲ論ズル書、及ビ二ノ鄙稿有リ。謹ミテ以テ坐右ニ貢グ。駑材ノ述ル所、瓦石ヲモ啻（つまびらか）ニセズ。然レドモ文ハ則チ議論ノ文ニ非ズ。因テ笑覧ニ備ヘン。…（原漢文）

と見える。この文言から、直規は「与浮屠蘭汀論文辞書」ほか二篇の鄙稿を藍泉に送り、斧正を願ったことが知られるが、その鄙稿とは内容から見て、詩文箋目録番号（283）無名氏文草稿である。これは墨付六丁の紙縒綴の小冊で、冒頭に「与蘭汀師論文辞」を置き、以下「再与井公大」「遊錦浜記」の二篇の文と三首の詩が書写されている。[7] 以上のような、書簡に記された片々たる詩箋、小冊までもが残っているということは、「島田家資料」がいかに大切に保

存されてきたか、という一事を物語るものであろう。

二　藍泉の文学説の形成過程

荒木『島田藍泉伝』第八章「京坂の知人たち」は、藍泉が京坂の地に訪ねた人物との交誼を『藍泉文集』初・二編（写本二十六巻十二冊）を資料として詳述されたものである。筆者も前述拙稿「古文辞流詩学の残照」第三節「藍泉が訪ねた人々」において、「島田家資料」の詩文箋を用いながら藍泉の京坂での足跡をたどり、これが文学修行としての意味合いをもっていたことを明らかにした。本節では、この間の事情が窺える同「資料」の書簡を紹介しながら、前稿を補足することとしたい。

藍泉が訪れた京坂諸家との応酬は『藍泉文集』二編巻一・二に集中して収められている。それをいま列挙すれば、「贈清文曠（清田澹叟）序」「贈相国寺碩学大典尊者（大典顕常）序」「贈頼千秋（頼春水）序」「贈葛子琴（葛飾蠖庵）序」「贈片北海（片山北海）序」「贈皆淇園（皆川淇園）序」（以上二編巻一）、「贈金龍師（金龍敬雄）序」「贈木孔恭（木村兼葭堂）序」「贈那魯堂（那波魯堂）序」（以上同編巻二）となり、当時の京坂詩壇における主要人物を網羅した感があるが、まだ無名にも等しい藍泉はどのようにしてこれら錚々たる人物たちと交わりをもつことが出来たのであろうか。

それを窺わせるのが（69）山根南溟書簡である。年時を欠いているが、文面から見て安永初年頃の執筆と思われる。

奉別爾来、再々御恵書辱拝見仕候。従是ハ仕無音、奉背本意候。愈御清気被成御坐候由、坂子物語ニテ致承知候。僕事も今春三月より此間迄脚痛相煩、閉影罷居申候。夫ニ付、御答書も不得調、御無音而已打絶候段、偏ニ御宥恕奉祈候。佳稿拝閲致返璧候。都下諸子へも見せ候処ニ、驚目斗ニ御坐候。当秋、御上京被成候哉。江北海へ可被成御尋候。残暑之節、御自愛専一ニ奉存候。尚追々可得貴意候。頓首

七月初六日　　山根六郎拝

二白　去冬ハ忝奉存候。和章奉入高覧候。以上

山根南溟、名は泰徳、字は有隣、六郎はその通称。父山根華陽の跡を継いで萩藩儒となり、のちに明倫館教授となる。華陽は山県周南門人で、父より周南直伝の古文辞学を修めた。藍泉は安永元年に数十日、明倫館に遊学して瀧鶴台に学んだことがあったが、南溟はそれ以来の知友であり、鶴台の訃報を藍泉に知らせたのもこの人物である。（67）山根南溟書簡。南溟が本書簡の末尾で面会を慫慂している「江北海」は、江村北海。藍泉が北海を訪ねたこと、『藍泉文集』あるいは「島田家資料」にそれを示す資料はないが、亀井南冥宛の書簡「報亀主水」（『文集』二編巻十四）において、実見した京儒の学問文芸を評する条りに北海にも言及しているから、おそらく面会したものであろう。安永初年までに、北海には詩集として『北海先生詩抄』初編（明和四年刊）、二編（安永四年刊）、註釈書として『明七才子詩集訳説』（安永四年刊）などの著作があり、安永三年には、幕初から当代にいたる優れた詩を撰んだ一大撰集ともいうべき『日本詩選』を出版するなど、詩作・詩学・批評すべての面において詩壇の中心に位置した。その『詩選』には、南溟の詩二首、父華陽四首も採られており、そうした縁もあって南溟は北海の業績を強く意識し、藍泉に面会を勧めたのであろう。

同様な事情は、頼春水・葛子琴らの場合にも認められる。これら大坂混沌詩社の中心人物たちとの実見[8]も、瀧鶴台門下の横尾紫洋、通称文輔、の仲介で実現したものであったことが、頼棋一『近世後期朱子学派の研究』（渓水社昭61）「資料編　頼春水在坂期書簡」所載の安永八年九月七日付書簡によって知られる。[9]

此頃、周防徳山の者とて山伏教学院と申、京横尾文助（マヽ）より紹介にて参り、不怪之作家也、著述詩文集十巻持参ニて候、麁工ニハ候得共、文共ニ成候者也、江戸流ニ似より候、例年君候之代参に山上参り仕候様申候、下山上と申候得共、諸候ニ御信心有之事、可笑一咲候、此仁歯二十九と申候。…

この時、紫洋は京都に出て関白九条家侍講を勤めていた。（3）紫洋書簡には藍泉の文集や著述を書写した旨が見えるなど、山根南溟と同様、藍泉の文学修行に助力を惜しまない知己だったのであろう。

かように同郷の縁を頼んで名家を訪ね歩いた藍泉であったが、すべての名家と心情をともにした交誼を持ったかど

うかは、有り体に言って疑問が残る。先の春水書簡の行文にも藍泉の詩文を揶揄的に言う匂いが感じられるし、『藍泉文集』には、各人に直接贈った序文に記した賛辞とは裏腹な批判も散見される。以上の人物との接点を示す資料が、『文集』の序一編以外に殆どないことも考慮に入れる必要があろうと思われる。[19]

京坂に訪ねた人物のうち、藍泉が詩文を語るべき師友と仰いでいたのは、安永四年、彦根藩儒を致仕して京都に門戸を構えていた龍草廬ぐらいなものであったと思われる。藍泉は「草廬和歌集序」「南游草序」「石刻千字文序」「緑蘿洞漫筆序」（いずれも『藍泉文集』初編巻四）など草廬の著述に序文を寄せること甚だ多く、[11] また晩年の随筆『藍泉漫筆』（写本一冊）では信服する学者として「余閲学者頗多。其足儁指者五。長門瀧雀台、東肥藪祭酒、北筑亀南冥、伏水龍草廬、平安斎静斎」と、鶴台や南冥とともにその名を挙げる。一方、『草廬集』にも藍泉との応酬詩が散見され、草廬が主催する詩文結社「幽蘭社」同人の詞華集『麗沢詩集』（岡崎廬門編、安永五年刊）に藍泉の詩が一首入集するなど、相互の資料から交誼が辿られることは特筆に値しよう。また、草廬が唱道する詩風は、安永初年までに刊行された四編におよぶ詩集において「蓋当今之世、海内称レ善レ詩者、車載斗量、而要レ之皆明家王李之奴隷耳、…吾草廬先生、亦蚤好二明詩一、而尽二其蘊一、然知三是猶未二其極一、遂直遡二于盛唐諸家一、特剋意於青蓮一、以値入二大雅之域一也」（『草廬集』三編、源康純跋）と喧伝されるように、明詩模倣に終始することなく盛唐詩の調べを追求したものであることを詩壇に深く印象付けたに違いなく、こうした草廬の主張あたりが藍泉の文学説の始発点になっているのである。

従って「島田家資料」にも草廬との親交を示す資料が多く残されており、これが他の京儒の場合と異なる点である。詩文箋のうちでは、詩文箋目録の番号(266)～(268)草廬詩箋のほかにも、(264)龍世文は草廬の次男、(263)龍女貴は草廬の娘の貴。(80)岡崎廬門、(176)～(179)大江玄圃は、幽蘭社における十才子に挙げられた人物（東条琴台編『先哲叢談後編』）。(4)(5)羽倉三峰、(180)～(184)大江藍田は玄圃の長男、(171)～(174)大江維寧は玄圃の次男。いずれも『麗沢詩集』の入集者。書簡のうちでは次の(102)龍草廬書簡がある。

九月念日御状、今日達候。御万福、御帰国めでたく存候。御上京之間も度々拝眉、大悦仕候。世悴、廬門、久川

等、可然申重申候。快哉楼之画、今以申出たく候。御作、様々呈し可被下候。以上。早々頓首

十一月朔日　　草廬

教学院興山様　　公美

尚々これもよろしく可上様申候。

執筆年時は知れないが、安永年間のものと思われる。「世悴」は草廬の長男龍玉淵、世文、「廬門」は岡崎廬門、「久川」は大江玄圃。通称を久川靭負と言う。「快哉楼」は安永四年～天明三年の詩を輯める『草廬集』六編巻二に「快哉楼集」「同前得蒸字」と題する七言絶句が見え、前者の結句には「望(ハ)入(ル)鴨-河、東 復-東」とある。幽蘭社同人たちが集う書楼であり、藍泉が上京した折にそこでの詩会に参加したものであろう。

さらに藍泉の草廬への心酔ぶりを示すものとして（71）山根南溟書簡がある。前後に時候の挨拶や些事を記すが今は省いた。書簡の主意は藍泉の詩作を批評することにある。

…佳作拝吟三復、拙和呈上、殊之外不合作御坐候。蔵拙所希御坐候。御作、従先年ハ退格候。悉クケ様ニハ有御坐間敷候。餘作、拝見仕度候。御巧者ニ被為成候故之事かと奉存候。蛾眉積雪、閬風蒸霞、御心ニ被懸候段、専要御坐候。草廬ナドモ京風ニて、清弱ニ御坐候。因御懇意、言深ク申上候。…

ここで南溟が藍泉に、詩作においては厳に心掛けよと戒める「蛾眉積雪、閬風蒸霞」とは、『徂徠集』巻二十七「答稲子善書」において、徂徠が盛唐詩の格調を説く条りに、

…大氐格ハ猶ホ人ノ品ノゴトキナリ。故ニ高キヲ貴ブ。調ベハ猶ホ人ノ儀ノゴトキナリ。故ニ称ヘルヲ貴ブ。閬風蒸霞、蛾眉積雪。格ニ非ズヤ。五声相和、五色相章。調ベニ非ズヤ。…（原漢文）

と見える語。南溟が「従先年ハ退格候」と「格」と対置してこの語を言うのはそのためである。藍泉にも「読徂徠集」（『藍泉詩集』二編巻十）と題する七律の尾聯に「蛾眉積雪高古今　寧若芙蓉秀碧天」との用例もあり、蘐園古文辞の格調を重視した詩を象徴する語として用いられたものであろう。草廬をはじめ、宝暦～安永期の京坂の詩人たちは、一見したところ、主張とは裏腹にその実作は古文辞の影響を拭い切れていないように思われるが、当代人が草廬の詩

を「清弱」と感じ、それを「京風」と呼んでいたことが知れるだけでも、南溟の発言は貴重である。[12] 草廬と詩交を結ぶあまりに、古文辞流の詩作者としては最も重視すべき格調が失せてしまった、との南溟の忠告を藍泉はいかに聴いたであろうか。それに対する藍泉の回答は見い出せないが、「島田家資料」の書簡群には、草廬の来簡が先に紹介したわずか一通のみ残るのに対し、その大半は西国における徂徠学の担い手であった亀井南冥、その子昭陽の来簡で埋め尽くされた感がある。南冥と藍泉が初めて面会を得たのが安永六年、即ち安永・天明の交以後、藍泉は詩文をともに語るべき知己として亀井南冥を選んでいたことは明らかである。

なお藍泉が尋ねた京坂諸家のうち、珍しいところでは（87）池野大雅書簡が残る。

貴簡、高吟、御恵投披下、難有拝見仕候。御国産陶器、謹文、永珍可仕候。野筆一幀、応命写出、奉之候。

池野秋平

この時、藍泉が贈られた「野筆一幀」は山水画であり、それを記念して藍泉は「大雅大人画山水記」（『藍泉文集』二編巻五）を撰んだ。荒木『島田藍泉伝』一一四頁では、この「山水記」に沿って大雅との出会いが述べられるが、（27）亀井南冥書簡には、次のような一節がある。

…又、絹画一幅ヲ賜ハルヲ承ル。大ニ是レ逸品ニシテ、人ヲシテ巻舒シ手ヲ釈カシメズ。祭肉ニ非ズト雖モ、敢ヘテ拝舞セザラン。余、夙ク霞樵ノ人為ヲ奇ナリトシ、其ノ書画ヲ奇ナリトス。意ハザリキ、霞樵ノ画ニシテ足下之ヲ貺ハラントハ。…（原漢文）

霞樵は、大雅の別号。これによると、この大雅筆の山水図は、後年、亀井南冥に贈られたものと思われる。

三　藍泉の文学説の成熟

「島田家資料」書簡一〇八通の内、ほぼ半数を占めるのは、福岡藩儒亀井南冥・昭陽父子の書簡であり、その数は南冥書簡二十四通、昭陽書簡十九通にのぼる。同「資料」の保存が行き届いていることは先述の通りであるから、こ

れらは南冥・昭陽が藍泉に宛てた書簡の総数にほぼ等しいと見てよいのであろう。これらは、はやく『亀井南冥昭陽全集』（葦書房　昭55）第八巻【上】【下】に、井上忠氏によって「亀井南冥書簡集」「亀井昭陽書簡集」として翻字紹介がなされている。[13] 原簡と対比させてみると、やや誤読箇所があるものの、簡潔な語註・年時考証を施して、これら書簡の活用を容易ならしめた学的恩恵は大きい。「島田家資料」内の南冥・昭陽書簡で『全集』に紹介されないものは、(46) 南冥書簡、(7) (21) (22) (23) 昭陽書簡の計五通。(46) は末尾部を欠く断簡、(23) は破損が甚だ多いものである。全体の内、もっとも早い時期のものは、安永七年執筆の (24) 南冥書簡。以後、文化末年執筆の (20) 昭陽書簡まで、即ち藍泉没年前後にいたる亀井家との交誼が具体的に記されるのが、これら書簡ということになる。

一方、藍泉の経歴を考えてみると、安永・天明の交から晩年に至る生涯は、それまでの修学が結実し、学問的に見れば安定期に入ることとなる。藍泉の主著というべき『大道公論』（写本一冊）、『藍泉新語』（同）は、前者が安永八年、後者が天明四年に執筆されている。また、天明初年頃より徳山藩に藩校創設の機運が高まり、同五年には藩校鳴鳳館が落成、藍泉はその教授に挙げられ（『島田藍泉伝』第七章「鳴鳳館の開設」）、晩年まで子弟の教育に尽力した。従って、亀井家との書簡の往来からは、ある学的水準に到達した藍泉の見識と、それに対する、徂徠学を奉じる先輩としての南冥の助言とが読み取られねばならない。

文学に関してもその例外ではなく、藍泉は京坂歴訪によって培った文壇観を「三都文人論」としてまとめ、南冥に意見を求めた。天明初年頃執筆の (29) 亀井南冥書簡の一節。

…三都文人論、甚同意ニて御坐候。大室[14]ハ承り及し人ゆへ、少シハ眼も有之人ならんと存候処、城学士之文を評したるを申候へバ、眼精も機識も無之候。文も小細工也。左候へバ何分力もなき事ニ御坐候。…

この南冥の言う「三都文人論」が『藍泉文集』二編巻十四所収の「報亀主水」に相当すること、かつて述べた。[15] 文中の「大室」は江戸の渋井太室。そのほか清田澹叟、皆川淇園、龍草廬、江村北海の学問詩文をときに批判を交えながら品評し、『藍泉文集』二編巻一・二所載の京坂諸家に贈った文章からは読み取れぬ藍泉の真意が窺われる。

言うまでもなく、ふたりが詩文のうえで理想としたのは享保の時代、即ち護園古文辞派が勃興し、詩壇の中枢を占

めた時代である。そしてその頂点に立つ徂徠の詩文を理想とする。例えば、(27)亀井南冥書簡に言う次の様な見解。

…詩教ノ盛ナル享保ノ際、作者是レ競ヘリ。余則チ撰ビテ五子ヲ得タリ。源白石ト為シ、服南郭ト為シ、梁蛻巖ト為シ、僧大潮、万庵ト為ス。此ノ五子ハ機軸ヲ各ヲノ異ニスト雖モ、辞致同カラズ。皆ナ能ク唐、明ヲ法象シ、遠ク遺響ヲ嗣ギ、其ノ合作ニ至リテハ、往往咸ナ古ノ作者ニ超乗ス。其ノ他ノ一時ノ俊、佳句無キニ非ズト雖モ、大抵、未ダ其ノ門ヲ顓ニセズ。神情或ハ至レバ、未ダ調ヲ得ズ。調ヲ得レバ則チ、又風骨ニ乏シ。才ノ難キコト其レ然ラズヤ。惟ダ蘐翁ノミ古質雅健ニシテ、或ハ五子ニ優ル者有リ。…(原漢文)

南冥が選んだ「五子」のうちには、新井白石、梁田蛻巖など徂徠門以外の人物も含まれるが、その態度は、藍泉が徂徠をはじめ、服部南郭、平野金華など蘐園六氏の詩文をまとめて模範とした(『藍泉文集』初編巻四所収「六家文抄序」「六家詩抄序」)ことと基本的に同じである。

では、徂徠の詩文が優れる点は何か。文章に関して言えば、それは時代・作者に拘泥することなく、諸体の文章を縦横自在に書きこなすその筆力にある。先の(29)亀井南冥書簡では、書道に喩えながらその点を次の様に言う。

…満山が文、渡辺氏より転致之由候。其他も有之候得ども、見いだし不申候。是も自由ニかけ候。體裁之ちがひたりとて、上手ニハちがひ無之候。一體ニ深く堅り候ヘバ、他ノ體ハ心ニ好ミ不申候ものニ御坐候。左様之小家之まねハ被成間敷候。道風流ニても、羲之流ニても、其章、徴明ニても、皆善書ニて御坐候。兎角、徠翁などの様ニ、何體ニても筆ニ随ひ出来候様ニ被成度奉存候。…

冒頭の満山は、対馬藩儒の満山雷夏。幼時、雨森芳洲に、のち南冥に学ぶ。南冥の紹介によって藍泉にも教えを請うたことがある。[17] (100)満山雷夏書簡はその折のもの。本書簡でも雷夏の文章を藍泉に見せようと言うのである。

この徂徠の詩文がもつ自在さは、藍泉も繰り返し特筆するところである。その一例の「読徂徠集後序」(『藍泉文集』初編巻四)に

…余　其ノ所謂『徂徠集』ナル者ヲ読ミテ釈然ト悟リテ曰ク、此レ鷗・蘇ノ技ニ熟シテ李・王ノ術ニ向フ者ニシテ、加フルニ豪宕ノ気ヲ以テス。是ヲ以テ彼ノゴトキハ其レ傑タリ。夫レ、縦横馳騁ノ妙ヲ極メ、汎瀾広大ノ技

ヲ尽ス。颯然トシテ駿足ノ逗ムベカラザルガゴトク、蕩トシテ横波ノ妨グベカラザルガゴトシ。…（原漢文）

と、鷗陽脩・蘇軾といった李攀龍・王世貞以前の文章をも熟知しているからこそ徂徠の文章は「縦横馳騁」「汎瀾広大」の様を呈すると言い、また「読徂徠文集三則」の二（『藍泉文集』初編巻十一）では、

…独リ物子ノ古文辞ヲ倡ヘ、動ヤモスレバ王李、王李ト曰フヲ怪シム。今、其ノ業ヲ観ルニ、絶ヘテ佶屈ノ跡無シ。蓋シ、物子、始メ韓・柳ヲ徇ヘ、法格既ニ定リテ王・李ニ向カフ。…嚮ニ物子ヲシテ専ラ王・李ニ向カハシメバ、吾、恐ルラクハ、未ダ其ノ王・李ノ奴隷タルヲ免ガレザランコトヲ。韓・柳ヲ経テ王・李ニ向フ。是レ物子ノ物子タル所以ナルカ。…（同）

と、この広汎な文体の獲得こそが、李・王を模倣しても文章に佶屈聱牙の跡を留めない理由であると言う。徂徠がかつて韓愈・柳宗元の文章を推重していたこと、宝永三年の甲斐紀行『風流使者記』において、みずからの文章を「当世の韓柳」に喩えるごとくであるが、先の「読徂徠集後序」に言う、徂徠が鷗・蘇の文章を推重したとは、（29）亀井南冥書簡にも「先日も被仰下候通、四家雋[18]、甚好手本ニて御坐候」と見える、徂徠編『四家雋』（安永六年刊）において鷗・蘇が除外されることと矛盾する。あるいは藍泉独自の見解であろうか。ともあれ、藍泉の立論には南冥書簡の言と同根のものがあり、これはふたりに共通する徂徠詩文観とでもいうべきものであった。

天明四年、南冥は福岡藩藩校甘棠館の教授に就任した。藍泉も翌五年、鳳鳴館教授になったこと前述の通りであり、当時すでに江戸・京都では勢力を失いつつあった古文辞が西国に再興することを喜び、書簡には英気漲る文言が見られるようになる。『藍泉新語』および天明五年の藍泉の詩作に加評した（33）亀井南冥書簡の一節。

…先頃、被遣候「新語」、さても格別之大作、編〻不勝欽望、毎〻捧誦仕居候。乍然、是も聖人之語を以てそろ〳〵御進メ被成候様ニ被成度奉存候。其内、有眼人などニハ御示し可被成候。御文章も甚御出来物と奉存候。助字などハ御詮儀疎なる所相見申候間、少ヅヽ了簡を書加、返璧可仕と、先留置申候。乙巳新篇、殊之外感吟仕候。去年被遣候七律ハ、余り于鱗之骨露、さのミ面白不奉存候へ共、此節之御作ハ一〻、瞥節逸才之御進歩格別と、詩家之ため、天下之ため大慶仕候。是又乍憚、加彫評返□（ヤブレ）（璧カ）可仕候。…

李攀龍、字は于鱗の風体に近づくべきことは、古文辞の詩を存続させる意味において、もはや「詩家之ため、天下之ため」にする使命である。また安永末～天明初年頃の執筆と思われる（28）亀井南冥書簡の一節に

…御近作文及詩被遣、拝閲仕候。文愈益御精進、因已論矣。[19] 詩七律、先ハ餘分御作り被成、即興之御作多相見申候。再三復誦仕候処、殊之外、風格亘奉存候。李崆峒之様子ニ拝見申候。兼而御熟読被成候哉。無左バ、自然才情相背候と被存候。右之通ニ而随分御煆煉被成、御述作可被成候内、渡辺生へ被遣候数首、最面白情景并至申候。…

と、明の前七才子李夢陽、号は空同の風体に似ることを褒め、その調子で鍛錬するよう勧めるのも同趣旨の発言である。南冥がかくまで力説する背景には、古文辞学の衰退と平行して、詩壇において本格的に古文辞の詩が否定されようとしていた事実がある。天明四年執筆の（31）亀井南冥書簡には次のようにある。

一、御草稿二冊、被遣、久振御心声承り大慶仕候。楽譜模擬、勿論と奉存候。格別御出来被成候と奉存候。七律明裁、甚珍重奉存候。当時ハ諸国共、枯淡なる事のミニ而、享保之音、絶響と奉存候間、此風、別而維持之一挙と奉存候。…

南冥が「当時ハ諸国共、枯淡なる事」と慨嘆するのは、京坂における古文辞批判、そして本書簡が執筆された前年に江戸で刊行された、山本北山の『作詩志彀』における徹底的な古文辞の否定を受けてのことであろう。文面は以後「文章ハ公物ニ而、毀誉共ニ私ニてハ無御坐候ニ付、御互ニ切磋致度こそ奉存候」と続き、古文辞の文章を得意とする江上苓洲、国島京山、山口白賁ら三人の高弟を挙げて見せるあたり、詩壇の趨勢に拮抗して自からの党派が拡大するのを喜ぶ気概が感じられる。

しかしその喜びも束の間、寛政四年七月、異学の禁の煽りを受けて南冥は甘棠館教授の職を追われるに至る。（41）（42）南冥書簡は、その憤懣やる方ない思いを藍泉に訴えたものである。そのようななか、息昭陽は、寛政三年、徳山に藍泉を訪れて詩文の作法を学び、以後は、父に代わって藍泉と詩文を語る知己としての役割を果たしている。例えば享和二年執筆の（11）亀井昭陽書簡。

…御文稿御綜写之儀、御大造之御事奉存候。其内、御携も可被遊やの御模様、渇仰之至奉存候。万一、御出来被

成候儀、御坐候ハヾ、貴問御見合被成、御西遊之程奉待候。右御文稿ハ何卒拝覧被仰付度奉祈候。尽力賛襄仕度奉存候。…

昭陽が協力したいと申し出る「御文稿御綜写之儀」とは、我々が現在手にする『藍泉文集』初編・二編の編集が、この頃に着手され始めたことを示していよう。昭陽の詩文に関する研究も旺盛であり、文化元年頃執筆の（13）亀井昭陽書簡では、藍泉の文章に加評するまでに至っている。

…「峨洋園記」「紫巖碑誌」拝見被仰付、千万難有奉存候。園記ハ、彼此御なやミ甚損ジ、恐入申候。十勝之記、至妙之御造詣、奉敬服候。周南、子遷亦有是体。雲泥県隔存候。[21]…

「紫巖碑誌」は『藍泉文集』二編巻八に見える「紫巖本教授碑誌」。「峨洋園記」は『文集』に見えない。「園記」の行文を、山縣周南、服部南郭、字子遷の文体に似ると喝破するあたり、『蘐文談』（写本四巻）、『蘐文絮談』（写本二巻）において『徂徠集』所載文章の精緻な批評を行った昭陽の見識が窺われる。[22] また（20）亀井昭陽書簡は、亀井家来簡のなかで唯一、藍泉没後に執筆されたもので、従って藍泉門人の長沼文次郎、本城太仲宛である。内容は刊本『藍泉集』（文化十三年三巻三冊）編集に関することで、該書所収の詩文の選定、改訂に昭陽が深く関与していたことが知られる。このこと既に「亀井昭陽書簡集」六一一頁にその旨を註記して紹介されるので、ここでの本文掲出は控えることとしたい。

〔註〕

（1）同氏には、はやく『亀井南冥と役藍泉』（徳山市立図書館双書　第十集　昭38）の著述があり、本書の骨子ともいうべき内容が既に提示されている。

（2）この間の事情を詳述したものに、中野三敏「十八世紀江戸の文化」、多治比郁夫「詩人の誕生――幽蘭社・賜杖堂・混沌詩社」（ともに『日本の近世12　文学と美術の成熟』中央公論社　平5）などがある。

(3) この期の京坂における古文辞批判は、結果的に見ればのちの宋詩尊重へのきっかけとなったことは否めないが、この動きは文学論争と言うよりはむしろ、註（2）掲出中野論文で提示されたように、関東の徂徠学に対する関西儒者の巻き返しといった、儒学流派間の闘争として捉える方が理解しやすい。

(4) こうした通史的な視点から近世漢文学史を概説したものとして、例えば揖斐高「漢詩の隆盛」（『岩波講座日本文学史　第10巻　一九世紀の文学』岩波書店　平8）がある。

(5) 例えば、註（4）掲出の揖斐論文第四節「百花斉放――詩の日本化と大衆化」。

(6) 「島田家資料」書簡の引用に際しては、私に濁点、句読点、読み仮名などを適宜補った。以下同。

(7) 「島田家資料」には、藍泉の門人あるいは藍泉に親炙した人物が、斧正を請うために送った詩文草稿が数点認められること、また本資料に署名が無いことから、前述拙稿「古文辞流詩学の残照」では、本資料を「藍泉の門人によって提出されたもの」と認定して言及したのであるが、この場を借りて謹んで訂正させていただきたい。

(8) この応酬は、春水の大坂での寓居「南軒」で行われていたこと、そして細合半斎、篠崎三島らも同席していたことを註（7）掲出拙稿において述べた。

(9) 同書五一〇頁。引用は同書による。但し読点を私に補った。

(10) 春水、子琴、（片山）北海、淇園については、『藍泉詩集』にわずかながら応酬詩が見え、兼葭堂については、同人より「鄭森」なる帰化人の朱舜水宛書簡を借りて筆写した旨を記す、藍泉自筆の写し（財団法人亀陽文庫能古博物館蔵）が見出せるに過ぎず、次に述べる草廬との交誼を示す資料の多さに比べれば、その差は歴然としていよう。

(11) これら序文が寄せられた草廬の著述のうち、刊行されたのは『南遊草』（安永七年刊）のみ。付刻された藍泉序文には「安永六年九月」の執筆年時と「門生」の字が冠せられた署名が得られる。

(12) 福島理子「幽蘭社から混沌社へ」（『江戸詩人選集』第六巻（岩波書店　平5）月報10）では、葛子琴の詩について、古文辞派常套語を用いながらも、その用法に工夫を凝らしたところに新味が認められるとの分析がある。南溟の草廬詩に対する「清弱」「京風」という評も、このような語彙用法の違いといった微妙なレヴェルの詠法を突いたものと思われ、この期

における京儒たちの詩を古文辞の影響下にあると一蹴するには、充分に論ずべき余地があると言わねばならない。

(13)「亀井南冥書簡集」については、井上忠「亀井南冥の役藍泉あて書簡」(「九州文化史研究所紀要」20号　昭50・3)がその初出である。

(14)「南冥書簡集」五八七頁は、「大室」を「大宝」と誤読。

(15)註(7)掲出拙稿第三節「藍泉が訪ねた人々」。

(16)「南冥書簡集」五七八頁は、「義之」を「義之」と誤読。

(17)柴田篤「対馬藩儒満山雷夏のこと」(「宗家文庫資料の総合的研究」研究成果報告書　平13・3)

(18)「南冥書簡集」五七八頁は、「四家雋」を「四家左門」と誤読。

(19)「南冥書簡集」五七五頁は、「已論」を「三倫」と誤読。

(20)「昭陽書簡集」六〇八頁は、「御なやミ」を「取なヤミ」と誤読。

(21)「昭陽書簡集」は、「存候」を「仕候」と誤読。

(22)昭陽の『蘐文絮談』については、徳田武「亀井昭陽と頼山陽――昭陽自筆『蘐文絮談』の紹介を兼ねて――」(「明治大学教養論集」通巻309号　平10・3)において、その自筆稿本が紹介され、それをめぐる頼山陽との文章観の違いなどが考察される。

(付記)「島田家資料」の整理・紹介の機会を与えて下さった、荒木見悟先生、柴田篤先生に深甚の謝意を表します。また貴重図書である同資料の閲覧には、本学文学部前図書掛長山田玄連氏・現掛長穴見一博氏の、財団法人亀陽文庫能古博物館資料閲覧には、吉田洋一氏の御高配を得た、記して御礼申し上げます。猶、本稿は平成十三年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

「島田家資料」目録稿 ―書簡の部―

凡例

一　本目録は、九州大学附属図書館が所蔵する、徳山藩儒島田藍泉の遺物（「島田家資料」と仮称）の目録である。本資料は、現在、本学文学部貴重図書室に配架されている。

一　資料の性格を鑑み、本資料を次の五種に分類している。即ち、**甲**　諸家自筆詩文箋の部、**乙**　諸家自筆書簡の部、**丙**　雑の部、**丁**　島田藍泉追悼詩の部　**戊**　島田蕃根遺物の部である。本稿では紙幅の都合上、これらのうち**乙**を扱った。

一　記載事項は、資料名、数量、備考を基礎情報とする。それぞれの事項を記載するに当たっては、次のような方針を採った。

1　資料名は、執筆者名と「書簡」とを併せたものとする。執筆者名は、原則として署名の表記を採る。但し一般的な呼称に改めた場合がある。また、僧侶には氏名の後に（僧）と記す。且つ、署名の欠落などの理由から、執筆者を推定した場合には〔　〕で括って示す。

2　形状は、切紙・継紙・横折の別を記す。継紙の場合は、括弧内に継紙枚数を記す。

3　備考は、漢文・俗文の別、宛名、日付、本文の行数、本文の趣旨などを記す。そのほか若干の註記を施したものもある。

一　配列は、執筆者名第一字の音読みを基準とした五十音順とする。同一音のなかでは、第二字の、また連名による資料については、冒頭の執筆者名を基準とする。但し、署名のないものについては、「無名氏」として最末尾に掲出する。

一　資料の左端に、墨書または鉛筆書の番号が残る、もと巻軸装であったと思われるものに関しては、資料名のうえに●印を付す。

1　越鯤書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「仲春稔五日」。本文二十八行。国島京山より藍泉の盛名を聞き、詩若干首を送呈する旨。

2　桜井宜謙書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。「十二月廿七日」。本文四十二行。諸賢の詩を表装する旨、頼春水・赤松滄州の名見ゆ。破損。

3　横尾紫洋書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「閏月晦日」。本文十二行。滞京中に面会を求める旨、『藍泉文集』二巻を書写した旨。

4　紀直規書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「享和丙戌（ママ）夏四月十日」。本文四十二行。岩国の学問状況を述べ、藍泉の盛名を慕って拙稿を送呈する旨。享和二年執筆か。

5　亀井昭陽書簡　一通　継紙（三枚）。切紙。俗文。島田藍泉宛。（寛政十年）「二月四日」。本文二十六

行。今月朔、罹災して蔵書の大半を失い、同志に救助を願う旨。

6〔亀井昭陽書簡〕一通　切紙。俗文。宛名なし。（寛政十年）日付なし。末尾欠落。本文十九行存。『月窟沙筆』を撰述した旨、近稿の添削を願う旨、崇高が関東よりの帰途に徳山に立ち寄る旨など。

7 亀井昭陽書簡　一通　継紙（五枚）。俗文。島田藍泉宛。（寛政十二年）「十一月十七日」。本文九十六行。自著『古序翼』を奉呈して批評を願う旨、自著『警蒙』が賢評に預かった礼、九月に百道へ転居した旨など。

8 亀井昭陽書簡　一通　俗文。継紙（二枚）。島田藍泉宛。（寛政十二年）「閏月廿七日」。本文二十七行。飯田惟徳の来訪により、徳山の近況を知り得た旨。

9 亀井昭陽書簡　一通　俗文。切紙。島田藍泉宛。（寛政十二年）「七月六日」。本文十九行。『毛詩序説』執筆中の旨など。

10 亀井昭陽書簡　一通　俗文。継紙（三枚）。島田藍泉宛。（享和二年）「三月十七日」。本文二十五行。当八月二十五日に南冥六十賀宴を催すに付き、祝賀の詩文を依頼する旨、伊勢の大塚源作との面会を周旋する旨など。

11 亀井昭陽書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（享和二年）「六月四日」。本文四十七行。末尾欠落。南冥六十賀宴の祝文・歌行および祝儀に対する礼、藍泉が自撰の文章を綜写するを聞き、それに助成したき旨など。

12 亀井昭陽書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（享和二年か）「五月十四日」。本文三十九行。藍泉の息死没に対する弔詞。

13 亀井昭陽書簡　一通　継紙（四枚）。俗文。島田藍泉宛。（文化元年頃）「六月七日」。本文六十行。奈古屋豊敬西遊の件を承引の旨、藍泉撰「峨洋園記」「紫岩碑誌」拝見の旨など。

14 亀井昭陽書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（文化三年）「三月廿七日」。本文四十一行。当月十日、大宰府での秋月侯主催の書画会に南冥とともに出席する旨、春以降『瘞文遺談』執筆着手の旨、原古処の詩を同封する旨など。

15 亀井昭陽書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。（文化三年）「八月十七日」。本文十三行。十月初旬、秋月侯に従い徳山を通過するので、その折に面会を願う旨など。

16 亀井昭陽書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（文化四年）「九月十五日」。本文二十七行。亡母の弔詞に対する礼。

17 亀井昭陽書簡　一通　俗文。切紙。島田藍泉宛。（文化五年）「八月十日」。本文十六行。「禅月楼詩序」撰述に対する礼など。

18 亀井昭陽書簡　一通　俗文。継紙（三枚）。島田藍泉宛。（文化五年）「十月十五日」。冒頭欠落。本文

四十一行存。藍泉著『学範』を一読した旨、『禅月楼詩集』の序文に関する曇栄問合わせの旨など。

19 亀井昭陽書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。（文化五年）日付なし。本文二十二行。藍泉撰「禅月楼詩集序」中の語句に関する問い合わせの旨。18昭陽書簡に同封された別紙。

20 亀井昭陽書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。長沼文次郎・本城太仲宛。（藍泉没年文化六年以降）「二月十日」。本文四十四行。藍泉詩文集の序文草稿を送付する旨、藍泉文集暫定本に愚意を書付けて送付する旨など。包紙あり。

21 亀井昭陽書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「四月廿四日」。本文十二行。臼井慕の徳山遊学に対する礼。

22 亀井昭陽書簡　一通　切紙。俗文。宛名・日付なし。末尾欠落か。本文十二行存。林慶次郎の字説を脱稿せぬ旨など。

23 〔亀井昭陽書簡〕　一通　継紙（二枚）。俗文。宛名なし。「九月廿一日」。本文三十行。墨書付箋「此ノ書ハ昭陽」あり。盛夏に教示を得たことの礼、来年秋に徳山に再遊する積もりの旨、渡辺文斎の徳山訪問延引の旨など。破損。

●24 亀井南冥書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。（安永七年）「三月廿五日」。本文十九行。京坂を経歴し、諸名家と多く面会した旨。

25 亀井南冥書簡　一通　継紙（四枚）。俗文。島田藍泉宛。（安永八年）「十月七日」。本文三十五行。藍泉の父・円盛示寂に対する弔詞。

26 亀井南冥書簡　一通　継紙（四枚）。俗文。宛名なし。（安永九年～天明初年頃）。端裏に「四月二日」と墨書。末尾欠。本文七十行存。藍泉撰「先人伝」を落掌した旨、徳山に学問所設立を勧める旨など。

27 亀井南冥書簡　一通　切紙二枚。漢文。島田藍泉宛。（安永末～天明初年）日付なし。本文百九行。享保諸家の詩を論じる旨、池大雅の画幅を送られた礼など。

28 亀井南冥書簡　一通　継紙（五枚）。俗文。島田藍泉宛。（安永末～天明初年頃）「八月六日」。本文百七行。藍泉の詩文稿の論評、言礼子の亀井塾入学承諾の旨、渡辺文斎の徳山遊学の伺いなど。

29 亀井南冥書簡　一通　継紙（四枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明初年カ）「六月七日」。本文百九行。藍泉撰「三都文人論」を承けて、当代諸家の文章を論じる旨など。

30 亀井南冥書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明三年）「七月朔日」。本文二十九行。諸生の近況報告など。

31 亀井南冥書簡　一通　継紙（十一枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明四年）「二月廿一日」。本文三百九行。甘棠館設立につき教授を始めた旨、藍泉の詩稿

の論評など。

32 亀井南冥書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明五年）「二月廿四日」。本文五十九行。徳山藩藩校落成を祝賀し、学舎名「鳴鳳館」を選定し送呈する旨、藍泉撰『藍泉新語』落掌の旨など。

33 亀井南冥書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明五年）「四月十三日」。本文七十六行。藍泉の徳山藩藩校教授の就任を祝賀する旨、藍泉撰『藍泉新語』の論評など。

34 亀井南冥書簡　一通　継紙（四枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明六年）「五月十九日」。本文七十六行。玉井翁碑文書き直しの旨、島原大地震の被害を報じる旨など。

35 亀井南冥書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明六年）「七月十六日」。本文百九行。本田真郷脱藩の経緯を詳述する旨。

36 亀井南冥書簡　一通　継紙（四枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明六年）「九月十四日」。本文六十八行。甘棠館教授と秋月侯侍読を兼務する旨、藍泉著『藍泉新語』校正ののち送致を願う旨など。

37 亀井南冥書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明六年カ）「四月十八日」。本文六十五行。鳴鳳館の扁額揮毫の旨、去冬罹災し、当春より普請着手の件など。

38 亀井南冥書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明年間）「七月十六日」。本文七十行。諸生・曇栄の近況報告、『左伝考義』執筆着手の旨など。

39 亀井南冥書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（天明末～寛政四年）「九月廿一日」。冒頭欠。本文八十三行存。昭陽・曇栄や塾生などの近況報告。

40 亀井南冥書簡　一通　継紙（四枚）。俗文。島田藍泉宛。（寛政四年）「閏二月廿九日」。本文七十四行。玉井氏の墓誌銘・行状撰述を承引する旨、昭陽著『成国治要』の序文を依頼する旨など。

41 亀井南冥書簡　一通　継紙（六枚）。俗文。島田藍泉宛。（寛政四年）「九月廿六日」。本文百五十六行。廃黜された旨、『論語語由』泰伯、子罕篇を執筆中の旨、文集出版を断念した旨、『語由』の序文執筆を依頼する旨、昭陽撰『字例述志』に関する旨など。

42 亀井南冥書簡　一通　継紙（四枚）。俗文。島田藍泉宛。（寛政四年頃）「十二月十七日」。本文八十三行。禁錮中の近況を報じる旨、『語由』清書の成る旨など。

43 亀井南冥書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（寛政五年）「十二月十一日」。本文三十八行。『論語語由』脱稿、先進篇難章を送呈する旨、来春より『左伝考義』『小戴記詮議』執筆にかかる旨など。

44 亀井南冥書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（寛政末年カ）「六月七日」。本文三十六行。「名月庵記」執筆承引の旨、季万の詩を送呈する旨など。

45 亀井南冥書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。（文化初年）「二月廿七日」。冒頭欠落。本文十五行存。親子とも無為に暮らす旨、本城紫巖の訃報を受けた旨など。

46 〔亀井南冥書簡〕　一通　継紙（三枚）。俗文。宛名なし。端裏に「南冥四月二日」と墨書。末尾欠落。本文四十七行存。始めて男子を得た旨など。

47 〔亀井南冥書簡断片〕　五紙五枚　いずれも俗文。一枚に裏打ち。

48 吉村宋謙書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。（島田藍泉宛）。日付なし。冒頭欠落。本文二十五行存。詠作一二枚の恵投を願う旨など。

49 吉村良庵書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。「二月十五日」。本文十九行。詩の指南、添削を願う旨。

50 臼杵鹿垣書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。「三月廿五日」。本文三十六行。自藩の学問状況を述べる旨など。破損。

51 臼杵鹿垣書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。「八月十一日」。本文六十一行。『徂徠集』『四家雋』を読了した旨、当秋に樺島石梁が来る旨など。

52 臼井慕書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。「六月廿三日」。本文二十九行。藍泉著『大道公論』を亀井家より借りて書写する旨。破損。

53 虚堂散人友山書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「小春初二日」。本文十八行。明晩の面会を期する旨など。

54 脇正蔵書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。「正月十一日」。本文八行。新年の挨拶、東都への書信の斧正を願う旨など。

55 橋本賢元書簡　一通　俗文。継紙（二枚）。島田藍泉宛。「五月廿七日」。本文二十八行。藍泉の詠作を落掌した旨など。

56 源敬書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「十一月十六日」。本文十五行。詩草稿の斧正を願う旨など。

57 高允中書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「四月八日」。本文五行。面会の礼、詩一首送呈する旨。

58 黄道符書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「七月廿二日」。本文十五行。普啓師宛書簡を届けたことを報じる旨。

59 黄道符書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。「三月十三日」。本文三十八行。「呉竹亭記」撰述に対する礼、京都にて増野松伯と面会した旨など。

60 黄道符書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。「八月十八日」。本文二十二行。浪華社中に致声

を依頼する旨、来年再遊の折に面会を求める旨。

61 黄道符書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「八月十七日」。本文十七行。詩稿を京都の旅宿か浪華邸中に届けたき旨。

62 国島京山書簡　一通　切紙。漢文。福大夫・富大夫宛。「二月二十三日」。本文三十四行。本府において罪を得た経緯を述べる旨など。色刷詩箋。

63 国島京山書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「五月十七日」。本文四十三行。藍泉の文章の批評など。

64 国島京山書簡　一通　切紙二枚。漢文。島田藍泉宛。「十二月朔日」。本文三十六行。本田真郷に面会し、その為人と著述を推奨する旨。色刷詩箋。

●65 国島京山書簡　一通　継紙（二枚）。漢文。島田藍泉宛。「三月五日」。本文五十八行。亀井南冥より藍泉の盛名を聞き、交誼を求める旨、藍泉著『大道公論』に敬服した旨。

66 国島京山書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。日付部分破損。本文三十一行。鄙稿若干を送呈し、斧正を願う旨など。

67 山根南溟書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。（安永二年）「二月二日」。本文三十行。瀧鶴台の訃報、当春中に西遊を待つ旨。

68 山根南溟書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「三月廿六日」。本文六行。魚五尾恵投に対する礼。

69 山根南溟書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「七月初六日」。本文十七行。藍泉の詠作を京都諸氏に見せた旨、次回上京の折に江村北海との面会を勧める旨。

70 山根南溟書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。本文二十六行。昨日の来臨に対する礼など。破損。

71 山根南溟書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「正月廿八日」。本文十七行。次韻詩を送呈する旨、藍泉の詩の批評など。

72 自在（僧）書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「小月十三日」。本文十行。今夕の会約を辞する旨。

73 常棣書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「十月三日」。本文十八行。藍泉滞在中の訪問に対する礼、送別詩を送呈する旨など。

74 織田冀書簡　一通　切紙。漢文。黒文伯宛。日付なし。本文十五行。三月以降、病床にある旨など。

●75 晋蔵（僧）書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「八月念六日」。本文八行。詩一首送呈する旨など。七言絶句詩箋と一枚に裏打ち。

76 清珠（僧）書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「九月七日」。本文二十五行。藍泉の盛名を慕い、詩文草稿の斧正を願う旨。

77 節書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「四月晦日」。本文十一行。病中見舞に対する礼。

78 増野虎八書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。島田藍泉宛。「五月廿一日」。本文三十五行。詩の添削を

願う旨など。

79 多々良文栄書簡　一通　横折。俗文。島田藍泉宛。「八月朔日」。本文二十四行。帰期を知らせる旨など。

80 大含書簡　一通　俗文。継紙（三枚）。島田藍泉宛。「正月廿一日」。本文二十九行。次韻詩を送呈する旨、筑前からの書信が届いた旨など。

81 奈古屋豊敬書簡　一通　継紙（二枚）。漢文。島田藍泉宛。「孟陽望」。本文十二行。病床にある旨、九州諸氏の詩稿を借覧したき旨など。色刷詩箋。

82 奈古屋豊敬書簡　一通　継紙（二枚）。漢文。島田藍泉宛。日付なし。本文十九行。「閑水記」撰述に対する礼など。色刷詩箋。

83 奈古屋豊敬書簡　一通　継紙（二枚）。漢文。島田藍泉宛。日付なし。本文十四行。明晩もしくは再明晩に面会したき旨。色刷詩箋。

84 奈古屋豊敬書簡　二通　①切紙。漢文。島田藍泉宛。「晩冬十三日」。本文三行。晡前の来臨を待つ旨。②切紙。俗文。島田藍泉宛。「晩秋十八日」。本文六行。筑前への便があるを知らせてくれたことの礼。一枚に裏打ち。

85 大雄書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「維秋念九」。本文八行。先日の詩会来臨に対する礼。

86 断須書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。「十月八日」。本文二十五行。小弟の進退に関する相談など。

87 池野大雅書簡　一通　切紙。俗文。宛名・日付なし。本文九行。陶器・文章恵投に対する礼、自画一幅送呈する旨。

88 忠覚書簡　一通　横折三枚。俗文。長異甫宛。「辛亥春三月」。本文百九十三行。荻生徂徠・服部南郭らの詩を挙げつつ作詩を論じる旨。寛政三年執筆。

89 中山市之丞書簡　一通　継紙（三枚）。俗文。冒頭欠落。島田藍泉宛。「五月二日」。本文三十一行存。亀井南冥より盛名を聴き、両三年中に徳山で面会したき旨。

90 田為書簡　一通　継紙（二枚）。漢文。島田藍泉宛。「十月十日」。本文四十一行。藍泉の盛名を慕い、短牘および詩作を送呈する旨。

91 田子龍書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。日付なし。本文十四行。病気回復を知らせる旨など。

92 南部積善堂書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「三月十一日」。本文十八行。菅廟に献上する石燈の銘を依頼する旨。

93 平石野人書簡　一通　切紙。俗文。瑶池賢師宛。「四月二日」。本文十二行。「冥加」という語に関する覚書。

94 皿田貞書簡　一通　切紙。漢文。宛名なし。「甲子十有一月二十四日」。本文十六行。拙稿の斧正に対する礼、今後の指導を願う旨。文化元年執筆。

95 片山鳳翩書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「三

月下七」。本文三十八行。「南邨文庫」蔵書標あり。

96 木梨為貞書簡　一通　継紙（三枚）。漢文。島田藍泉宛。日付なし。本文五十一行。「晩翠園記」撰述を依頼する旨。色刷詩箋。

97 本田真郷書簡　一通　継紙（二枚）。漢文。島田藍泉宛。日付なし。本文六十五行。亀井南冥より藍泉と面会するよう勧められた旨。天明六年執筆。

98 本田真郷敬刺　一通　漢文。島田藍泉宛。「丙午之冬十二月三日」。97書簡に同封されたもの。天明六年執筆。

99 満山雷夏書簡　一通　切紙。漢文。亀井南冥宛。日付なし。本文三十九行。南冥の父・聴因死没に対する弔詞。

●100 満山雷夏書簡　一通　継紙（六枚）。漢文。島田藍泉宛。日付なし。本文八十行。亀井南冥より藍泉のことを聞き、その盛名を慕う旨。

101 右兵衛書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「九月十七日」。本文十行。関西への書状を託する旨など。

●102 龍草廬書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「十一月朔日」。本文六行。滞京中の懇意に対する礼など。

103 梁田蕙洲書簡　一通　切紙。俗文。島田藍泉宛。「七月廿八日」。本文十六行。藍泉の明石滞在を承知する旨など。

104 盧有源書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「閏七月十八日」。本文二十四行。面会の際の手厚いもてなしに対する礼。

105 瀧鴻書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「閏三月初五」。本文十一行。色刷詩箋。亡父の弔詞に対する礼。

●106 瀧鴻書簡　一通　切紙。漢文。島田藍泉宛。「七月念八」。本文十行。昨夜の来臨に対する礼など。色刷詩箋。

107 和元杉書簡　一通　継紙（二枚）。俗文。島田藍泉宛。「八月廿九日」。本文十五行。藍泉の滞京中に面会できなかったことを詫びる旨など。

108 無名氏書簡　一通　漢文。切紙。島田藍泉宛。日付なし。本文四行。新年の挨拶、詠作の斧正を願う旨。差出人名あるも破損。